

講習名 **業務主任者講習**（法定義務講習） **第4回**

根拠法等 液石法 第19条 第3項

受講対象者 LPガス販売事業所において業務主任者に選任されている方です。
受講の時期は以下のとおりです。

初回	免状交付年月日より、2年6ヶ月 ①以内に業務主任者に選任→ 免状交付年月日より3年以内に受講 ②以上経過後に業務主任者に選任→ 選任日より6ヶ月以内に受講
2回目以降	前回は受講した日の属する年度の翌年度の開始の日から5年以内

講習内容 1日間 7時間の講義

高圧ガス保安法令及び液化石油ガス法令
LPガスの販売に必要な高度の保安管理技術

修了調査 受講の成果を確認します。

受講料 5,600円(非課税)

テキスト	液化石油ガス法(第38次改訂版)	3,780円
	液化石油ガス販売事業者用保安教育指針KHKS1701(2022)	3,060円
	高圧ガス保安法液化石油ガス分冊(第20次改訂版)	2,120円

※必要な方は事前に大分県LPガス商工組合にお問い合わせ下さい。

☎097-558-5482

講習日時

オンライン
R7. 2/10(月)~2/28(金)

法令
保安管理技術

申込先

〒105-8447 東京都港区虎ノ門4-3-13(ヒューリック神谷町ビル)
高圧ガス保安協会(KHK)試験・教育事業部門
☎03-3436-6102 fax03-3459-6613
※インターネットによる全国统一の受付となります。

申込期間

電子受付 令和6年10月29日(火)~11月11日(月)まで
(初日は9:30~受付開始、最終日は17:00までの受付です。)

申込方法

・インターネットによるお申し込み
下記の「KHKのホームページ」からお申し込み下さい。
お申し込みは「個人申込」と「法人申込」が選択できます。多人数の申し込みをされる場合には、簡単で便利な「法人申込」をご利用下さい
インターネットのお申し込み画面は、受付期間中のみアクセスできます。



https://www.khk.or.jp/qualification/course_information/

お問い合わせ先

高圧ガス保安協会
試験・教育事業部門 ☎03-3436-6102 受付時間9:30~17:30(土日祝日を除く)